という3つのビジョンを掲げ、これらの力を高めるための事業の一つとして「学び合う授業づくり推進事業」に取り組んでおります。

この事業は、子ども達の生活の中で一番長い時間を占めているのは授業であることから、授業が子ども達にとって主体的に生き生きと喜んで学ぶ場にならなければ、本当の意味での学力は上がらず、成長にもつながらないという考え方から、教師主導の授業から、自ら参加し、共に高め合う授業を教師と子ども達で創造していこうという学び合い（協同学習）の理念と手法を取り入れた授業づくりを全小中学校すべての教科で行おうという取組みです。

大東市の取組みを視察

【尼崎市】子ども家庭相談支援体制整備事業（スクールソーシャルワーク）について

子どもに関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、子どもの育ちを支える仕組みとして、支援が必要な子どもを専門機関が連携して支援するという「子ども家庭相談支援体制整備事業」を新設し取り組んでいます。

福祉事務所に配置している3名の社会福祉士や精神保健福祉士の資格のある子どもの育ち支援ワーカーが、直接学校現場に出向き、教師と一緒になって不登校や非行など要支援の子どもの問題の背景要因について見立てを行い、関係機関と連携して支援していくという「スクールソーシャルワーク活動」と子どもの育ち支援ワーカーとともに支援の方向性を相談できる大学教授や臨床心理士、弁護士といった各分野のスーパーバイザーを4名設置し、スクールソーシャルワーク活動の助言や研修等を行う「スーパーバイズ」を実施しています。

尼崎市のように福祉事務所で配置することは、福祉、保健、保育といった福祉分野と教育分野の連携をスムーズにし、学校現場で抱える家庭環境等が絡む問題への対応力の向上が図られていると感じました。

議会運営委員会

＊視察日…平成24年11月14日～16日
＊視察先…三重県四日市市　愛知県半田市　愛知県北名古屋市

【四日市市議会】シティミーティング（議会報告会、市民との意見交換会）と「通年議会」について

平成23年に議会基本条例を制定し、議員提案による政策条例制定改正や通年議会方式など、議会改革に精力的に取り組まれております。

シティミーティングは、平成18年から議会が地域に出かけ、市民へ議会活動について説明・報告し、市民の意見を把握する場として実施しております。

議会報告会は、4常任委員会ごとに2日間で4つの会場で開催しており、テーマは委員会ごとに市民の関心が高い事項を設定し、定例月議会終了後ただちに開催しています。

常任委員会単位の議会報告会や対象を学生や青年会議所会員とするなど、さまざまな工夫をされておりました。

通年議会は、議会基本条例の施行に伴い平成23年5月から導入しており、市議会では全国で初めての導入ということです。通年議会の実施によるメリットは、市長の招集により議会を開会した後は、議長の判断で速やかに本会議を開催することができ、災害等突発的な事件や緊急の行政課題についても対応ができるということと、従来、市長が議会を開く暇（いとま）がないという理由で専決処分をおこなっていた議決事件については、原則として議長の権限で緊急議会を開催し審議することが出来るようになりました。

【半田市議会】「議会報告会、おでかけ委員会」と「議会の事業評価」について

議会報告会は、資料は簡潔で分かりやすい資料を、議員主導で準備をすることとし、内容については、議会報告を2割、テーマを定めての市民との意見交換を8割としています。おでかけ委員会は、常任委員会が案件を調査するにあたっては実践されている方たちの話も充分に聞かなければならないということから、市民との接点の拡大を図ることを目的とし、各常任委員会が市内各所へ出向き開催しております。

また「議会の事業評価について」は、市が前年度に行った事業が市民のために役に立ったのか、かけた費用については成果があったのか等について議会で評価し、その審査結果を翌年度の予算編成へ活かしていただくよう市に対し要望するものです。事業評価を導入した経緯は、議会が市の予算の編成に少しでも寄与できることが市民ニーズを生かすことに繋がるということから、副議長が音頭をとって進めたということであり、今回の視察では、説明や質疑の応答についても出席の正副議長が行い、非常に活力のある議会でありました。

【北名古屋市議会】「市議会モニター制度」と「指定管理にかかる議案審議」について

市議会モニター制度は、その職については、定例会や常任委員会を傍聴し、意見や提案の提出、また、アンケートの回答などであり、提案された意見等については議長の判断により対応している状況であります。モニターについては応募者が減少しており、議員との意見交換会の要望に対しても実施していないなど、モニターの役割が十分に活かされていないのではないかと感じました。

指定管理の議案審議については、北名古屋市議会ではすべての議案が委員会に付託されるとのことで、指定管理についても所管の常任委員会に付託され、常任委員会が同時に開催されないことから、所属以外の議員も委員外議員として委員会に参加できるため、本会議での常任委員長への質問等はないという状況でした。

北名古屋市議会による説明